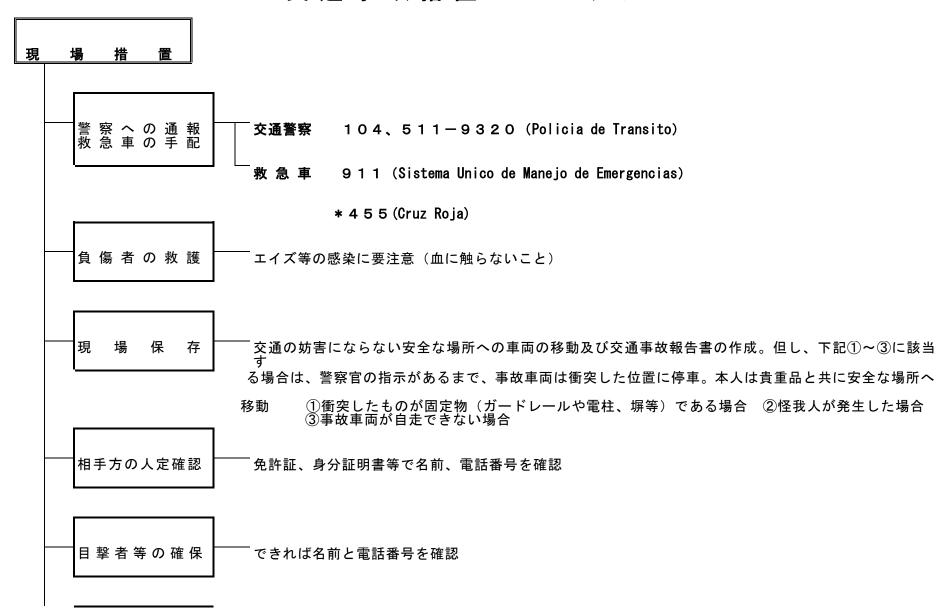
## 交通事故措置マニュアル



現場検証の立合い

現場検証後、事故調書への記載を求められるので、事故発生状況について認識事実をそのまま記載する。 警察官は、当事者の申告、署名の後、実況見分内容を記載、署名する。

現場写真撮影

保険会社への連絡

当事者との示談交渉等は、保険会社に委託(保険証写しは車載しておく)

レッカー車の手配

レッカー会社24時間営業「Gruas de Salerno, S. Al 221-8877

「Gruas Movil」 221-0022/0012 6617-2200

【通常約1か月後】

陸運交通局の出頭

事故処理後、交通警察官から呼び出しカードが手交されるので、指定日時に陸運交通局(ATTT)に出頭、刑事罰(多くは罰金)、行政処分(免許停止及び取り消し)、民事罰(対人、対物補償)の宣